

第4回 横浜市税制調査会議事概要	
日 時	平成29年11月27日(月) 午前10時から午前12時まで
開催場所	市庁舎 2階応接室
出席者	青木委員、川端委員、柴委員、星野委員
欠席者	上村委員、柏木委員、望月委員
関係局	環境創造局、経済局
開催形態	一部非公開
議 題	<p>1. 「横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)」の現状について</p> <p>2. 企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例について</p> <p>3. その他</p>
議 事	<p><b>1. 「横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)」の現状について</b></p> <p>環境創造局より配布資料に沿って報告があった</p> <p>委員からのコメント</p> <p>(委員) 生産緑地に2022年問題があると思うが、それによる影響はあるのか。</p> <p>(委員) 今回の報告は事業の進捗が順調だというものだが、横浜の開発と緑の保全、大都市特有の開発圧力などについての資料なども示して欲しい。</p> <p><b>2. 企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例について</b></p> <p>経済局より配布資料に沿って説明があった</p> <p>委員からのコメント</p> <p>(委員) 以前も指摘したが、REIT(投資法人・投資信託)が固定資産を取得して運用する場合には、現行条例は適用にならないが、そういった所有形態による立地もありうることから、条例の適用を検討すべきではないか。</p> <p>(委員) 国が、企業立地促進法を改正して地域未来投資促進法とした。今までの、工場を地方に誘致しようというものから、街中の小さなものでも良いというように、国の施策が変わってきている。こうした国の政策変更と横浜市の条例との整合性について検討しておくべきではないか。</p> <p>(委員) 関内の業務機能強化について、関内地区には耐震強度の問題などがあると思うが、歴史的な建築物も多数存在しており、そういった建物については建て替えを促進する流れになってしまう可能性がある。まちづくり施策との関係性を整理しておく必要がある。</p> <p>(委員) 今回導入が検討されている特定地域外への立地については、特に経済効果が高い事業であると認める場合とのことだが、恣意的な裁量が入らないよう、明確な基準をしっかりと条例等に規定する必要がある。</p> <p>(委員) テナント型の支援において、条例の支援対象事業とその他の事業を按分して使用する従業者数の確認については、単に申告のみによって適用するの</p>

	<p>ではなく、必要に応じて現地調査などを行うなどすべき。</p> <p><b>2. その他</b></p> <p>特になし</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p><b>【環境創造局説明資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）」の現状について</li> </ul> <p><b>【経済局説明資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地促進条例の改正について</li> </ul>